

平成20年10月2日

高知県病害虫防除所より施設果菜類等の害虫、タバココナジラミに関する注意報が発令されましたので、お知らせします。

平成20年度病害虫発生予察注意報第3号の発令について

病害虫発生予察注意報は、重要な病害虫の多発生が予想され、早急に防除措置を講ずる必要が生じた場合に発令する情報です。

病害虫名：タバココナジラミ

作物名：施設果菜類（ナス、ピーマン・シシトウ、トマト）

9月下旬に実施した調査では、県東部から中央部にかけての促成ナス、促成ピーマン（定植～収穫初期）での本虫の発生面積が平年に比べ大きく上まわり、寄生株率では2～6倍と高く、野外での黄色粘着板による誘殺数でも、発生の多かった昨年と同様の高い推移を示しています。

また、現地の聞き取り調査でも、育苗から定植期にかけて発生が目立つという報告が多数寄せられています。

向こう一ヶ月の気象予報では、気温は高いと予想されていることから、今後もタバココナジラミの急激な密度低下は期待できず、多い状態で推移すると思われます。

本虫は、吸汁など直接的な加害だけでなく、トマトなどの黄化葉巻病の媒介やピーマン・シシトウなどの果実の白化（退色）症状の原因にもなりますので、今後、いっそう注意が必要です。

防除対策としては、薬剤防除の他に、ほ場周辺の除草や防虫ネット被覆、黄色粘着板の利用など、耕種的防除にも努めましょう。

なお、防除薬剤については、県病害虫防除指針や各地域の農業振興センター、JAなどの防除指導に基づき、農薬使用基準を遵守して使用してください。

お問い合わせは、病害虫防除所：平田、西（TEL.863-1132）または、環境農業推進課：朝比奈、門田（TEL.821-4861）まで。